

様式B

特定工場新設（変更）届出及び実施制限期間の短縮申請書（一般用）

平成〇年〇月〇日

射水市長

殿

住所 富山県〇〇市〇〇町〇〇番地
氏名 〇〇株式会社
(代表者) 取締役社長 〇〇〇〇 印
(担当者) 〇〇課 〇〇〇〇
電話 () () 番

工場立地法第6条第1項（第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。）附則第3条第1項）の規定により、特定工場の新設（変更）について、次のとおり届け出るとともに、工場立地法第11条第1項の期間の短縮方を申請します。

小数点1位以下は切り捨てて下さい。

1	特定工場の設置の場所	〒 富山県〇〇市〇〇町〇〇番地 (〇〇工場)	
2	特定工場における製品（加工修理業に属するもの にあっては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するもの にあっては特定工場の種類）	変更前	変更後
		自動車部分品・付属品 製造業 (細分類 3113)	変更なし
3	特定工場の敷地面積	29,000㎡	変更なし
4	特定工場の建築面積	6,000㎡	8,000㎡
5	特定工場における生産施設の面積	別紙1のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙2のとおり	
7	工業団地面積並びに工業団地共通施設面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙3のとおり	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙4のとおり	
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定日	造成工事等	該当なし
		施設の設置工事	平成〇年〇月〇日
※整理番号		※備考	
※受理番号			
※審査結果			

特定工場における生産施設の面積

生産施設の名称	施設番号	面積 (㎡)		増減面積 (㎡)
		変更前	変更後	
第1製造工場	セ-1	1,000	1,500	+500
(機械プレス工場)	(セ-1-1)	(600)	(900)	(+300)
"	(セ-1-2)	(400)	(600)	(+200)
第2製造工場	セ-2	なし	1,500	+1,500
第3製造工場	セ-3	1,000	500	△500
第4製造工場	セ-4	1,000	1,500	△500 +1,000
第5製造工場	セ-5	1,000	変更なし	
ボイラー室	セ-6	100	"	
生産施設の面積の合計		4,100	6,100	△1,000 +3,000

別紙2

特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置

1. 緑地及び環境施設の面積

緑地（様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地を除く。）の名称		施設番号	面積（㎡）		
			変更前	変更後	増減
樹林地	東側周辺地	リ-1	1,400	2,800	+1,400
高低木	東側周辺部	リ-2	300	400	+100
低木地	正面の周り	リ-3	100	変更なし	
樹木、芝混植地	南側周辺部	リ-4	450	〃	
芝生地	研究所前	リ-5	50	100	+50
芝生地	南側周辺部	リ-6	なし	550	+550
緑地面積（様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地を除く。）の合計			2,300	4,400	+2,100
様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地の名称		施設番号	面積（㎡）		
			変更前	変更後	増減
屋上緑地	事務所棟屋上	ジ-1	100	変更なし	
様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地の面積の合計			100	100	0
緑地面積の合計			2,400	4,500	+2,100
緑地以外の環境施設の名称		施設番号	面積（㎡）		
			変更前	変更後	増減
テニスコート		カ-1	500	1,000	+500
緑地以外の環境施設の名称			500	1,000	+500
環境施設の面積の合計			2,900	5,500	+2,600

2. 環境施設の配置

	変更前	変更後	増減
敷地の周辺部に配置する環境施設の各施設の番号	リ-1～リ-3、 カ-1	リ-1～リ-3、 リ-6、カ-1	リ-6
敷地の周辺部に配置する環境施設の面積の合計	2,300	4,850	+2,550
配置について勘案した周辺の地域の土地利用の状況などとの関係	当工場の東側に住宅地帯があるため、その方向に樹木を中心に配置し、その他緑地についても工場周辺部に配置するようにした。		

備考

- 1 緑地の名称の欄には、区画毎に緑地の種類及びその設置の場所を記載すること。
- 2 その他は、別紙1の備考1から3まで及び5と同様とすること。この場合において、「セ-1」とあるのは、緑地（様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地を除く。）にあつては「リ-1」と、様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地にあつては「ジ-1」と、緑地以外の環境施設にあつては「カ-1」と読み替えるものとする。

整理番号	
------	--

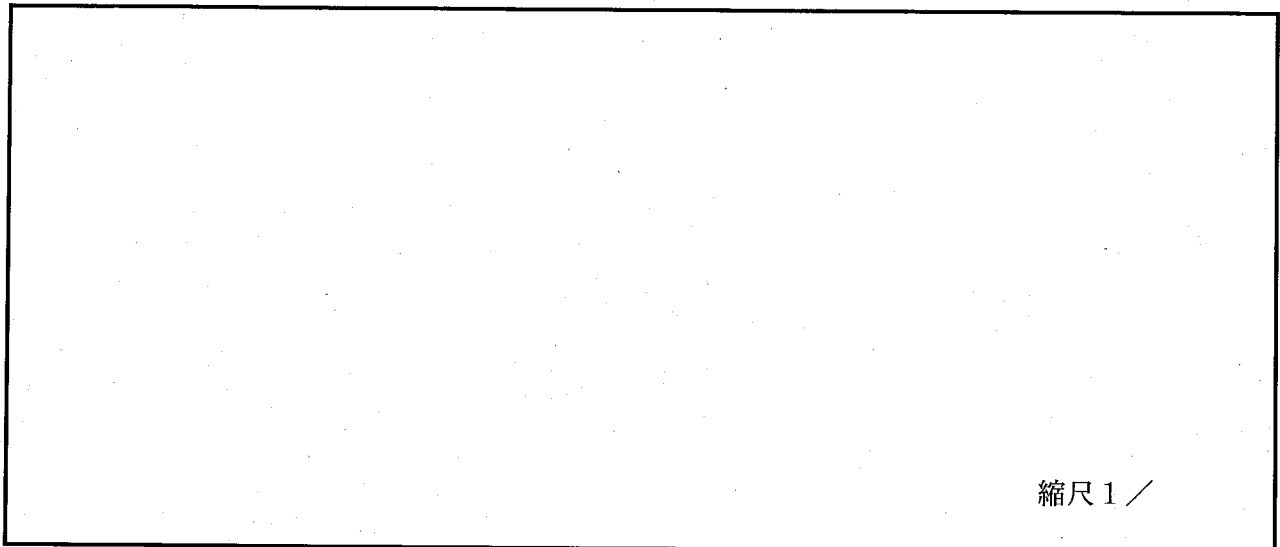
事業概要説明書

1	生産開始日												平成〇〇年10月1日											
2	主要製品別生産能力及び生産数量																							
	製品名				生産能力				生産数量															
	変更前		変更後		変更前		変更後		変更前		変更後													
	燃料コック		変更なし		9,000 t/月		10,000 t/月		8,000 t/月		9,000 t/月													
3	水源別工業用水使用量 計400 (単位:t/日)																							
	上水道		工業用水道		河川表流水		井戸水		その他		回収水		海水											
	変更前		200				100																	
	変更後		400				0																	
4	電力の使用量 計7,000 (単位:KWH/日)																							
	買電による電力使用量								自家発電による電力使用量															
	変更前				変更後				変更前				変更後											
	5,000				7,000																			
5	輸送手段別輸送量 計200 (単位:t/月)																							
					自動車		鉄道		船舶		その他		計											
	変更前		変更後		変更前		変更後		変更前		変更後		変更前		変更後									
	燃料、原材料及び外注品				70		100																	
	製 品				70		100																	
6	従業員数 計350 (単位:人)																							
			変更前		変更後				変更前		変更後				変更前		変更後							
	職 員		男		10		変更なし		工 員		男		100		変更なし		計		男		110		変更なし	
			女		40		変更なし				女		200		変更なし				女		240		変更なし	

備考 生産能力及び生産数量は、各々の業種に応じ通常用いる単位で記載してください。
 輸送量は、トン換算した値で1ヶ月当り平均輸送量を記載してください。

様式例第2

生産施設、緑地、緑地以外の環境施設、その他の主要施設の配置図



① 図面には縮尺並びに方位を示す記号を記載すること。図面の縮尺は、原則として敷地が 100 h a 未満の工場等にあたっては五百分の一ないし千分の一、100 h a 以上 500 h a 未満の工場等にあたっては千分の一ないし二千分の一、500 h a 以上の工場等にあたっては二千分の一ないし三千分の一程度とすること。

② 変更の届出の場合は、変更前と変更後の状態が比較できるように明示すること。
(凡 例)

施設 の 名 称	色 彩	増 設	廃 止	既 存
生 産 施 設	青			
緑 地	緑			
緑地以外の環境施設	黄			

③ 各建築物の建築面積一覧表を添付するか、又は図面の余白に記載すること。
(記 載 例)

番号	建築物の名称	施設番号	建築面積 (㎡)		建築延面積 (㎡)		備 考
			変更前	変更後	変更前	変更後	
①	事 務 所		225	変更なし	400	変更なし	
②	製 造 工 場	セー1	1,000	1,500	1,500	2,100	

④ 環境施設のうち屋内運動施設又は教養文化施設がある場合は、当該施設の利用規程及びその周知方法を記載した書類を添付すること。

特定工場用地利用状況説明書

特定工場敷地面積	29,000 m ²	うち自己所有地	29,000 m ²
都市計画法上の区域区分（*該当項目を○で囲んで下さい。）	①工業専用地域 ②工業地域 ③準工業地域 ④住宅系地域 ⑤商業系地域 ⑥市街化調整区域 ⑦非線引都市計画区域 ⑧都市計画区域外 ⑨都市計画なし		
特定工場用地利用状況説明図 ①特定工場の位置を示す図面として都市計画図を添付した場合は、工場周辺2 km程度の範囲の土地利用状況が不明の場合を除き、当該説明図として都市計画図を併用して差し支えない。 ②図面には方位を示す記号を記載すること。	特定工場の用に供する土地利用の説明 1. 土地取得の経過 昭和30年6月から○○から取得 田 10,000 m ² 畑 3,000 m ² 山林 16,000 m ² 昭和30年10月 農地転用許可 2. 土地周辺の状況 東側 公園、住宅街 西側 社宅 南側 公道 北側 他社の工場用地 3. 周辺地域との関係 4. 当該届出による新設（変更）後の (1) 建ぺい率 27.6% (2) 生産施設面積率 21.0% (3) 緑地面積率 15.2% (4) 緑地以外の環境施設面積率 3.4% 5. 将来計画 6. 新設（変更）の目的		
縮尺 1/			

緑 化 計 画 書

1. 施設番号別

施設 番号	面積 (㎡)		樹木等の種類・その成更の程度・本数				植栽密度 (本/10㎡)		備 考
	変更前	変更後	変 更 前		変 更 後		変更前	変更後	
リ-1	1,400	2,800	高木 カイヅカイブキ クスノキ スギ	本 50 100 130	高木 カイヅカイブキ クスノキ スギ サゴジュ	本 100 150 200 30	2.0	1.7	
			小 計	280	小 計	480			
リ-2	300	400	高木 サラ シュロ ザンカ	本 5 2 14	高木 サラ シュロ ザンカ	本 5 2 25	0.7	0.8	
			小 計	21	小 計	32			
			低木 ササキ	本 360	低木 ササキ ツツジ	本 400 60	12.0	11.5	
			小 計	360	小 計	460			
リ-3	100	変更 なし	低木 ツツジ	本 400	変更なし	変更 なし	40.0	変更 なし	全面地域
リ-4	450	"	高木 ザンカ マハヤシ	本 10 10	"	"	0.4	"	全面樹冠 投影又は 地被
			小 計	20					
			低木 クハシ ササキ	本 10 10	"	"	12.0	11.5	
			小 計	20					
			コライシバ	/	"	/	/	/	
リ-5	50	100	コライシバ	/	"	/	/	/	全面地被
リ-6	なし	550	なし	/	コライシバ	/	/	/	全面地被
合計	2,300	4,400	高木 低木	本 321 780	高木 低木	本 532 880	/	/	/

2. 種類別

種 類		施設番号		面 積		樹木の性質	樹木の本数	
		変更前	変更後	変更前	変更後		変更前	変更後
樹木	樹林地（高木地）	リー1	変更なし	1,400	2,800	高木	280	480
	高木・低木混植地	リー2	”	300	400	高木 低木	21 360	32 460
	その他 なし							
低木 又は 芝生 その他の 地被植物	低木地	リー3	変更なし	100	変更なし	低木	400	変更なし
	芝生地	リー5	リー5 リー6	50	650			
	その他 樹木・ 芝混植地	リー4	変更なし	450	変更なし	高木 低木	20 20	変更なし
	その他							
合 計				2,300	4,400	高木 低木	321 780	532 880

3. 緑地の維持管理方法

緑地の維持管理の担当課、委託先等及び緑化維持管理年間スケジュールなどを記載すること。

備考

- 植栽密度欄については、10㎡当りの、高木及び低木の本数を記載すること。
なお、原則として次の数値を記載すること。
 - 高木地
高木 1.0以上
 - 高木、低木混植地で、高木の植栽密度が1.0未満の場合
高木 0.5以上 低木 10.0以上
- 備考欄については、次のとおり記載すること。
 - 樹冠の投影面積で緑地面積を測定した場合
「全面樹冠投影」又は「○○㎡樹冠投影」
 - 低木又は芝生その他の地被植物で表面が被われている土地の面積を緑地とした場合
「全面地被」又は「○○㎡地被」
- 樹木欄及び低木又は芝生その他の地被植物欄について、リー4のように規則第3条の各号に区分することが困難な緑地がある場合には、当該緑地の内容から判断して、ウェートの高い方の欄のその他の項目に記入すること。

様式例第4

特定工場の新築等のための工事の日程

年 月 工事の種類		工 事 の 日 程									
		年 3月	年 4月	年 5月	年 6月	年 7月	年 8月	年 9月	年 10月	年 11月	年 12月
造成(埋立)工事 該当なし											
生産施設の設置工事											
施設の名称	施設番号										
第1製造工場	セ-1	3/1						9/30	10/1 生産 開始		
第2製造工場	セ-2			5/1				9/30			
第3製造工場	セ-3		4/1	5/31							
第4製造工場	セ-4				6/1			9/30			
環境施設・緑地の設置工事											
施設の名称	施設番号										
樹林地	リ-1	3/5	4/30								
高低木混植地	リ-2	3/5	4/30								
芝生地	リ-5	3/5	4/30								
芝生地	リ-6	3/5		5/31							
テニスコート	カー1		4/1	5/31							
事務所				5/1		7/31					
倉庫					6/1			9/30			

※緑地・環境施設の設置工事は、生産施設の生産開始日までに完了すること。

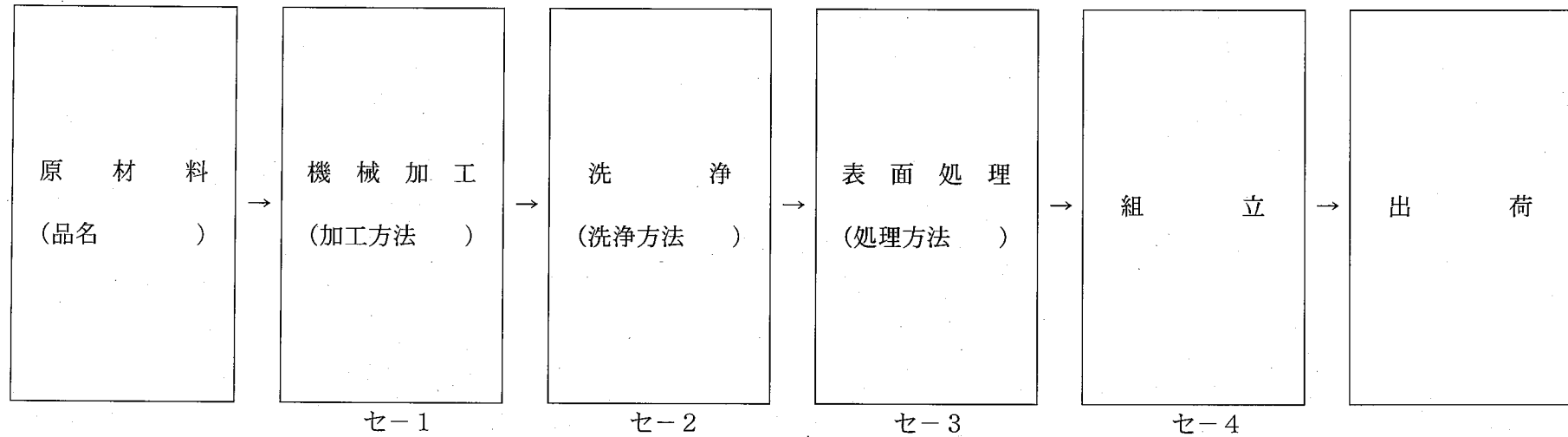
※2以上の業種に属する特定工場は次の「特定工場の業種別生産施設面積一覧表」を添付すること。

特定工場の業種別生産施設面積一覧表

届出年月日	生産施設の名称	施設番号	生産施設の面積 (㎡)	製造製品名	業種の分類 (分類番号)	敷地面積に対する生産施設の割合	既存の生産施設用敷地計算係数
昭和49年6月 28日 現在	蓄電池製造工場	セー1	1,000	蓄電池	蓄電池製造業 (3091)	$\frac{30}{100}$	1.3
	コンプレッサー室	セー2	50				
	ボイラー室	セー3	50				
				計1,100			
		電気ストーブ製造工場	セー4	800	電気ストーブ	民生用電気機 械器具製造業 (3021)	$\frac{40}{100}$
	電気ストーブ組立工場	セー5	700				
			計1,500				
平成〇〇年〇月 〇日 届出分	蓄電池第2製造工場	セー6	+800	蓄電池	蓄電池製造業 (3091)	$\frac{30}{100}$	1.3
	コンプレッサー室	セー2	+50				
			計 +850				

生産工程を示す図面

(参考例)



備考

1. 原材料の最初の加工を行う工程から出荷段階前の最終の製品が、できあがるまでの一連の工程をわかり易く記載すること。
2. 該当する生産施設番号を記載すること。